

令和4年度 社会教育委員会議第9回定例会議事録（摘録）

1 日 時 令和5年4月19日（水） 午後6時30分～午後8時10分

2 場 所 生涯学習プラザ 401大会議室

3 出席者

(1) 委 員

森島委員、渡邊委員、金丸委員、石村委員、下田委員、丹野委員、山本委員、
石川委員、町田委員、大津委員、井口委員、秋元委員、丹間委員、中村委員、
和田委員、奥平委員、河村委員

(2) 事務局

大島生涯学習部長、山口生涯学習推進課長、米井生涯学習推進課担当課長（事業調整）、
竹下文化財課長、関生涯学習推進課担当係長（管理・振興）、小林職員、小田職員、
柳尾職員

4 議 題（すべて公開）

(1) 報告事項

① 専門部会報告 【資料1】

② 令和5年度の社会教育委員会議スケジュールについて 【資料2】

(2) 協議事項

① 令和4年度社会教育委員会議の活動報告について 【資料3】

5 その他

6 傍聴 1人

【事務局】 それでは、定刻となりましたので始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、令和4年度第9回社会教育委員会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

会議の開催に先立ちまして、今年度の社会教育委員会議を担当する事務局職員の紹介をさせていただきたいと思います。お手元にご置きますクリアファイルの中に名簿がございますので、御覧いただけますでしょうか。

< 事務局職員の紹介 >

【事務局】 それでは、始めてまいりたいと思います。

この会議は市の審議会等の会議となっており、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づきまして、個人情報に関わる事項を除きまして、公開が原則となっております。したがって、会議の内容や発言された委員のお名前も公開の対象となりますので、御了承いただきたいと存じます。

また、本日は傍聴の方もいらしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日の委員の出席状況につきましては、現在20名中14名の出席でございます。川崎市社会教育委員会議規則第4条に基づきまして、会が成立していることを御報告させていただきます。

なお、本日の終了は、会場の都合もございますので、遅くとも20時30分とさせていただきます。

< 資料の確認 >

また、前回、第8回の定例会の会議録（案）につきましては、事前にメールをお送りさせていただいておりまして、お目通しいただいていることと存じます。こちらの内容で確定してよろしいでしょうか。

【下田委員】 9ページのところを訂正していただきたくて、今からでも大丈夫ですか。

【事務局】 もちろんでございます。

【下田委員】 資料として、この前お配りした、「文化かわさき」のことですが、間違えて言ったようなので、「文化かわさき」は年1回ですね。年刊誌です。それで、僕は機関の「機」というつもりで言ったのですが、季節の「季」が書いてあります。そういうことで年刊誌ということで、年2回は出ていないので、年1回に訂正してください。

【事務局】 ありがとうございます。

9ページの下田委員の御発言の2行目、冒頭のところにご置きます、「季刊誌」の「季」

の字の修正でよろしかったでしょうか。

【下田委員】 あと、年1回というところ。

【事務局】 あと、年2回が年1回ということでございますね。こちら2か所、訂正させていただきますと思います。

ほかの皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、議事のほうに入らせていただきます。

以降の議事運営につきましては、議長にお願いしたいと存じます。中村議長、どうぞよろしくお願いいたします。

【中村議長】 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

2 報告事項（1）「専門部会報告」について、事務局からお願いいたします。

< 事務局から専門部会報告について、資料1に基づき説明 >

【中村議長】 事務局からの説明について、何かあればお願いしたいと思います。

【丹間委員】 質問ではなくて意見になるかもしれませんが、今回、3月に開催された専門部会の報告ということで、特に有馬・野川生涯学習支援施設のところで、令和4年度の利用実績、それからそれを踏まえた令和5年度の事業計画（案）について報告をしていただきました。やはり、令和5年度というのは、コロナ禍からの出口に向けてアクセルを踏み込んでいく上で、とても大事な1年になると思っています。

利用実績として、人数が戻ってきているというのはすごくいいことなのですが、ぜひその人数の中身と申しますか、やはりコロナ禍は3年近くにわたって大きな影響があったわけで、これは市民館も含めてそうだと思いますけれども、社会教育施設の利用から離れてしまった市民の方々や団体の方がいらっしゃいます。そういった方々へのアプローチに関して、すごく大事な1年になると考えています。

もちろん、コロナ禍の出口に向かって新しいサークルもたくさん生まれているということも聞いていますが、それだけではなくて、学びの場から一度離れてしまった方々に向けて、ぜひまた戻ってきてほしいという、そういう取組についても大事にさせていただきますと思います。

次回、そういった報告があるかもしれないですが、よろしくお願いいたします。

【中村議長】 丹間委員、ありがとうございました。

ほかにありますか。はい、どうぞ。

【秋元委員】 秋元でございます。

「日本民家園」には、私も何回か通っているものですから、興味があります。こちらについて、早速、博物館法の改正を受けて対応されているということで、素晴らしいなと思います。

既に書いてあること重複するかもしれませんが、私として、具体的に二つ、三つ、追加できないかなと思います。

一つは、改定する三つのうち、法律の目的及び博物館事業の見通しという中で、資料のデジタル化、アーカイブ化について、パステインダー等、そういったものを図書館等と協働して、「かわさきGIGAスクール」端末でもって見ることができる、そんな形にさせていただくと文化庁のいうデジタルアーカイブ化追加という趣旨にも沿うのかなと思います。

同じく、5ページ目、事業見直しの「地域の多様な主体との連携・協力」、これに関しては、大学との連携ということが専門委員会に書いてあるのですが、さらにいうと、川崎には、音楽を中心とする洗足学園音楽大学（高津区）、昭和音楽大学、（麻生区）、また、日本映画大学（麻生区）等の非常に特色のある大学があります。それらの大学と、例えば「日本民家園」の歌舞伎の舞台で野外コンサートとかができたらいいなと思います。あとは、地元の作家等の作品の映画化を日本映画大学と一緒にやっていくとか、映画の舞台として「日本民家園」を使えないものかな、と思います。私は（「神奈川県社会教育委員会連絡協議会地区研究会」）「研究会」で愛川町（愛甲郡）に出張した際に、そこにある古民家（「山十郎」）ではいろいろとコスプレでやったり、撮影会をやったりしているということを知りました。そういう意味で「日本民家園」の古民家をそういう形で利用することにより、若い方々や、川崎を越えた周辺地域の方々においても、文化財活用機会が広がることはいいことだ、と思う次第です。

もう一つは、私の家族が「日本民家園」に行った小学校の子どもさんから聞いた話です。その子どもさんはイロリにあたり、「イロリが暖かったよ。」という声を上げたそうです。その話を聞いて思い出したのが、『サルカニ合戦』という絵本のことです。あの作品で、悪いことをした猿がイロリで火にあたろうと思ったら、灰の中から栗がパーンと出てきて、慌てて飛び出したら上から白が落ちてきて、悪い猿をやっつけたというシーンがありますよね。「日本民家園」の古民家にもたしかイロリがあったと思いますが、図書館の読み聞かせを実際にそういったところで実施するのも良いと思います、また、柿の木もたしかあったと思います。そこでは「これが柿の木だよ。カニさんがまいた種がこんなに大きくなったんだね。」といった話ができると思います。絵本だけの世界でなくて、実際に見て、「イロリってこういうものなんだよ。火は暖かいけれど危ないんだよ。」とか、そういうことも教えてあげる。今の子は本当にエアコンの風や床暖房で暖をとるので、火を灯して暖まるとか、そういうことを知らない。そういう意味で、絵本の読み聞かせを、「日本民家園」と図書館とが一緒になって開催することが考えられるのではないかと、思います。今、挙げた例は、小学生の低学年向けのものです。

また、イロリとカマドとの違いについて、民俗学者の宮本 常一さんは述べられておられます。西の方の地域ではカマド、東の方の地域ではイロリ、という違いがあり、そこに弥生式土器の時代と縄文土器の時代、そういったものが関わってくるのだそうです。

そういう例は、小学校の高学年向けのものです。ぜひ、そのような話題も「パスファインダー」等に掲載し、「かわさきGIGAスクール」端末で調べることができるようにしていただきたい。単に、学校の体験学習で「日本民家園」へ行きましたというだけではなく、「かわさきGIGAスクール」を使った事前学習、予習をした後に、実際に物を見るということができれば、単なる知識だけではなく、可視化による体験をすることになり、たいへんインパクトがあるのではないかと思います。

最後に一点、今度の改正点の「その他の規定の整備」にある「国・都道府県教育委員会による研修の対象に、学芸員以外の者も含める」、これは既に専門部会の意見に入っています。この前の定例会議資料としていただいた（「川崎市教育委員会事務局 生涯学習部における『社会教育職員研修』」）「報告書」において、（事務局の）柳尾さんと齋藤さんが述べておられたように、こういった「日本民家園」、市民館の職員だけではなく、事務局である教育委員会の生涯学習推進課の方がたが、ある意味では〈まちへ飛び出〉して、そういった自分の目で見ると、これはまさに社会教育職員の研修ということにほかなりません。こういう形で学芸員以外の職員による社会教育研修を継続していただけるのであれば、これも文化庁の法改正の趣旨に沿うことだと私は思います。

以上です。

【中村議長】 貴重な意見をありがとうございました。

事務局から何かありますか。よろしいですか。

【山口生涯学習推進課長】 様々な御意見いただきまして、ありがとうございます。

私の所管している部分の中でのお話をさせていただきますと、図書館での読み聞かせを古民家でというようなお話をいただきましたけれども、今、博物館と図書館についてどう連携するかみたいなことにつきましては、若手を中心に一つはワーキングなんかをやっている、それもいわゆる研修の一環なのですけども、そういうことでどう連携しながらやれるか、お互いの利点を生かせるかというようなことについては、検討を進めておりますので、御意見につきましても、そういったことも含めて、特にまちに飛び出しながらということについては、行政のほうでも進めていきたいと思っておりますので、貴重な御意見として伝えさせていただきたいと思えます。

先ほどの社会教育職員の研修ですね、これについても市民館・図書館のあり方などを見たときに、すごく大事なこととして人材育成の部分については触れられております。

その中で、やはりどういうふうに育てていくか、職員をどう育てていくかというようなところについても、再構築をしていく必要があると思っておりますので、こういった博物館などを使いながら、まちの中でどう社会教育に展開していくかということにつきましては、行政のほうも課題として捉えておりますので、進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【中村議長】 ありがとうございます。ほかはよろしいですか。

私から一つお伺いしたいのは、ジャンボかるたを宮前区の中学校全部で実施したという話だったと思いますけれども、どんな感じなのかお伺いしたいと思います。

【関生涯学習推進課担当係長】 一応、8中学校で全て作っております、かなり前の話になるのですが、初めに野川中学校で周年行事の中で地域を担当しながら、みんなでかるたを作って、それをみんなでお披露目したなんてことがありまして、それがすごく地域の方にも好評で、それでこういった取組だったら全部の学校で作ればいいじゃないというような区民会議の中で御意見をいただいて、それを区役所のほうで具現化したというのが実態でございます、かるた自体は区役所に行くとは貸してくれたりするのですが、もしかすると、中学校の中で通常の授業の中ではもしかしたら使っていないのかもしれないのですが、ホームページ等には掲載させていただきながら、いろいろ地域のイベントの中では活用されているというふうには聞いております。

【中村議長】 ほかに何かありますか。大丈夫そうですか。

では、続きまして、報告事項（2）「令和5年度の社会教育委員会議スケジュールについて」事務局よりお願いいたします。

< 事務局から、令和5年度の社会教育委員会議スケジュールについて、資料2に基づき説明 >

本日は文化財課長も出席しておりますので、文化財課長のほうからも少し御説明させていただきます。

< 文化財課長から、説明 >

【中村議長】 今年の最初に3回で「市民館・図書館の管理運営の在り方」というテーマで検討しました。そのときはパブリックコメントに出された段階で、最終的な調整をするために意見をまとめていくという形でしたけれども、今回は素案をつくる前に意見を出していくということですから、まとめて何か提言書を出すのではなく、どんどん意見を出して、その素案をよりよくしていくという形になります。

一応、3回で一定のまとめということが書いてありますけれども、提言書をまとめるということではなく、また、これは10年に一度の大事な文化財保護に関するものに対して、計画していくという内容でございます。何か質問とか意見とかありますか。

【和田委員】 和田でございます。

26年の計画をベースに新しいものをつくっていくというのは、なるほどなと思っております、前回、文化財保護・活用計画を策定するときにパブリックコメントをやったり、地域で説明会をやったり、住民参加でまとめていったというのを見まして、ぜひやはり行政的継続性が大事だと思っているので、前の計画のどこが足りなかったのかとか、あ

るいはこの辺をもう少しよりよくしようみたいな形で、ぜひ長い目でやってほしいなと思います。

文化財保存活用地域計画について、活用地域計画は既に札幌市とか、京都市なんかで何かできているようなものを文化庁のウェブサイトを見て、川崎にとってベンチマークになりそうところが結構先にやっているとしますので、そういうものを参考にしながらやっていただけたらなというか、期待をしておるということをおきたいというふうにまず思います。

もう一つ、そもそも論になってしまうのですが、今回、前の計画、26年度の計画がある中で、これを3回やるということですけど、やっぱり継続性が大事だということ、この活用地域計画は2年計画ですよ、完成は令和7年ということでもいいですよ。

【竹下文化財課長】　そうですね。5年度に主な作業を行います、市で決定されるものはそこで終わりますけども、それを市のものと申請をしてということで、実際には6年度の7月に申請するので、早ければ夏明けぐらいには認定はされるかなと思います。

【和田委員】　文化庁のウェブサイトを見たら、計画は2年で作る場合と、3年で作るモデル計画があったので、恐らくこの期だけでは終わらなくて、少し長い目で継続的な課題になるのかなと思ったので、恐らく議長を継続してやっていただけるのではないかなと思って、長い目でこの計画はあるということをちょっと確認しておきたいと思います。

もう1つ、継続という点でいうと、我々の任期1年目で2つ大事なことをやって、1つは秋にやったのはパンフレットですよ。一生懸命みんなで作ったパンフレットがあって、前半は指定管理のことをめぐっていろいろな議論をしてきたと思いますが、1年目の課題で積み残した点とか、もうちょっと議論したほうがよかった点とかがあるのでないかなというふうに思うので、それについてはぜひ1年目の課題を積み残しみたいな点は、任期が2年あるのはそういうことだと思うので、議論の場というのはそういう俎上に上げてもらいたいなと思います。その辺は議長や副議長や事務方の方、いかがでしょうかということ、それは質問です。前半は要望というか、発破をかけたという感じでございます。

【事務局】　ありがとうございます。

そうですね、もちろん継続的に御審議いただくということが大切かと思っています。こちらは昨年度、市民館、図書館の指定管理ですとか、そういったことも今年度、条例制定ですとか、そういった実務的な作業を進めているところでございます。

そういった中で、適宜適切なタイミングで、社会教育委員会議にも御報告をしながら進めてまいりたいと思います。

また、この文化財の活用の計画なども、今回、期の前半である程度、一旦素案の前には少しまとめということになってはいますが、期の後半でもやはりそれぞれ計画策定は進んでまいりますので、そういったところについて、前回のようここまですまないといいということではなくて、年間を通じて御意見を頂戴しながら進めてまいりたいとい

うふうに考えているところでございます。

以上でございます。

【和田委員】 ぜひそれはお願いします。まだ空いているスペースもあると思いますので、やはり指定管理者制度の問題は、結構陳情も上がったし、傍聴の方もおられて、いまだに川崎の社会教員を愛する人にとっては大事な問題だと思います。

国会でも指定管理者制度に関して慎重な導入が望ましいと、国会の附帯決議が出ていて、非常に大事なポイントだと思います。だから、そういう点では、ぜひ一緒に指定管理者制度の条例ができて、導入ということになると思いますので、我々は一生懸命これをつくったので、この精神に基づいて指定管理者制度を導入された場合は公民館がどうなっているのかと、我々は社会教育委員として責任を持ちながら、関心を持ちながらやっていきたいと思います。保存計画も結局2年がかりということになるので、任期をまたぐということになるのだらうと思いますが、やはり1年目の課題は終わりました、はい、次は2年目ですということじゃなくて、ぜひ連続性を大事にしながらの運営を議長や副議長にもお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【下田委員】 下田です。

箱島課長がいらっしゃらないですけど、箱島課長と個人的に話をしたときに、この社会教育委員会の進め方、2年間あるけど、取りあえず1年目は教育委員会とできるだけ連携して進めていくということで、自分はこういう考えでやっているということで指定管理について3か月でまとめる意見が出ましたけど、僕は非常に拙速だなと思って、この前も発言しましたが、年度を振り返ってね。今、和田委員が言ったように、非常に僕の中で残っています。どうするんだろうな、社会教育委員会で言いつ放してみたいなね、これではまずいだらうと。

まだ条例になっていませんけども、もし条例になったとしても社会教育委員会の責任として、僕も結構意見を言ったほうなので、自分もそういう立場というか責任として何らかの社会教育委員会の中で研究・調査して、まとまらないまでもある程度の意見というかね、去年はまとまりませんでしたけども、今回はある程度のところをやるべきなんじゃないかなと強く思っていました。

前回の議事録の最後にも、そんなようなことを述べたつもりですけども、今日はその流れでいくと、その課題も述べていましたけども、今日、各自が今の川崎市の抱えている社会教育の課題みたいな問題意識をそれぞれが出し合って、それをまとめて、あるいはグループをつくるなり、研究調査をもっといろいろやっていくということをするのかなと思ったら、これでいきますと、また何か去年と同じやり方で、しかも3回でまとめようとか、こういうやり方はやめましょうと僕は結構言ったつもりでしたけど、また同じようなことが出てきて、非常に残念です。

別に文化財の活用については、何ら否定はしないし、いいと思います。どんどんやっただろうと思うし、実は僕が入っている川崎の総合文化連盟でも、前後は地域のお宝、文化財の再発見というテーマで特集を組んでいます。そこの巻頭論文には、文化財

について教育委員会の文化財課長補佐の河野さんが論文を寄せています。結構まとまったものを載せているし、中も全部文化財関係のいろんな地域のことを全部出しています。

そういうものが既に2年前にまとめられているので、これをさらに深めていくというのは、意味は別にあると思いますけど、それとは別にもう一つ、さっき言った前期のこの社会教育委員会のやり残したものを放っておくというのは、やっぱり気持ちが悪いので、僕は問題意識としてやりたいなと思っています。

文化財、これをやる、興味があって、必要だなというふうにしてやられる方は、そういうグループというか、そういう問題意識でやったほうがいいし、前期の積み残しを何とかしたいなと思っている場合はそれを僕はやったほうがいいなと思っています。

僕なりに調べて見ましたが、お隣の横浜市は18図書館がありますけど、一つだけ指定管理です。あとは、全部市直営です。人口比や文化とかその他が違いますけど、ちょっと参考になるのかなという気もしなくはないです。川崎市も中央センターの図書館を幾つか置いて、指定管理が幾つか置くというやり方で連携していくという方向が原則のようですが、その見本のようなものがあるので、そういうところを調査・研究に行って、どんな課題があるのか、どんなものなのかということの研究・調査するだけでも随分、今回の新しくできる条例なり、新しくできる指定管理のそういうものについて関わっていけるのかなという、それを僕は問題意識として持っていました。ところが急にこういうふう全員で文化財のこれをやれと押しつけ的にやられるのは、非常に抵抗があって、何でこれかと思いましたが。別に文化座を否定もしないし、活用はとても大事だし、いいと思いますけど、これを一生懸命やりたい問題意識として持って調査・研究をやるグループと、やっぱり積み残しをちゃんとやりましょう、片づけましょうというグループがあってもいいかなと思います。

その辺のところの自由度が僕はあってもいいのではないかなというふうに思っていますので、そういう方向でぜひ進めて、これをやれというのは反対したいと思いますので、ほかの方の御意見を聞きたいなと思いますけど、僕はそういうふうにあります。

【中村議長】 文化財について研究していこうと思ったのですけれども、ほかの方の意見ということですので、ぜひ審議会の在り方などもお話しいただきたいです。例えば丹間委員はいろいろところで審議会委員をしていらっしゃると思いますけれども、何かありませんでしょうか。

【丹間委員】 今、指定管理者制度に関して、和田委員や下田委員からお話があったので、事務局にもお尋ねしたいのですが、これから実際に指定管理者制度を導入するとなった場合に、やはり仕様書というのが一つ大きな鍵と申しますか、そこにどのような内容を盛り込んでいくかというのは、市民館をはじめ、施設運営の中身を担保する上で大事なことだと考えています。

また、それが動き始めると、モニタリングのような形で毎年度評価をしていくということがあると思います。そういった仕様書の内容を検討していくのは、これは行政が単独で実施するという見込みなのか、あるいはどこかそういったところにも市民参加の機

会であるとか、理想的には社会教育委員会議でも検討するということがあり得るかなというふうに思っていますけれども、何か見通しや分かっていることがあれば、少し教えていただきたいと思います。

【中村議長】　そうですね。ぜひ仕様書に入れてほしいという項目をまとめたいと思って検討したわけですが、どうでしょうか。

【山口生涯推進課長】　ありがとうございます。

そうですね、条例制定後は、今度は仕様書ですとか、募集リストの思案、作成に入っています。

そういったところにつきまして、こちらで仕様書を民間活用評価選定委員会という民間の外部有識者の委員会がありますけれども、そういったところに諮りながら、そちらの適切さを見ていただきながらやるというようなことは想定をしているところです。

また、社会教育委員会議にも仕様書作成のときに、こちらのほうの情報につきまして、先ほど条例のときにもお話ししましたが、こういったような想定していくというようなことですか、仕様書につきましても、一定の範囲にはなってしまいますけれども、お示しをしながら進めようとは考えておりますが、基本のベースにつきましては、やはりこれは事務局の責任で、業者を募集していくものですから、やっていくということになってまいるのかと思います。

以上でございます。

【丹間委員】　もちろん、指定管理者をどこにお願いするかということは、選定委員会という別の組織をつくって進めていくと思います。けれども、やはりこれまで川崎の大事にしてきたものをうまく引き継いでいくという上で、仕様書を最初につくっていくプロセスであるとか、また、今後それを場合によっては改善したり、さらに高い水準を求めたりするということが大事になってくると思います。

やはり、行政と指定管理者との間でのよい意味での緊張関係をつくっていかないと、これまでの良さというのが失われてしまうという難しさがあると思います。ぜひそのプロセスをどういう形で進めていただけるかというのを考えていただきたいと思います。

【関生涯学習推進課担当係長】　事務局のほうから御案内させていただきます。

昨年度、指定管導入というか、どちらかという、管理運営の考え方ということで御意見をいただいたのかなというふうに思っております。

前回、まとめることはできなかったのですが、それぞれ危惧される点であるとか、いろいろ御意見をいただいたものについては、全て記録をしてまとめてございますので、基本的にはそれを基にしながら、仕様書等は作ってまいりたいというのがまず大前提でございます。

実は仕様書であるとか、募集に当たっての要求水準であるとかというのは、いろいろと入札に関わるものになってくるので、出し方というのは非常に難しくなっている、

そこはちょっと工夫をさせていただきたいなというところではあるのですが、これは行政が決めるべきものなので、皆さんには全く相談しませんなんてことは一切考えておりません。ただ、開けっぴろげにこれが今考えている案ですという形でお見せすることはちょっとできないところもあるので、その辺は酌み取っていただきながら、また要所要所で、条例であったり、募集の前の段階の説明会であったりと、いろいろなタイミングもありますので、その都度、情報提供させていただきながら、それも去年終わりましたよという話ではなく、要所要所でまた御意見のほうはいただいてまいりたいというふうには考えております。

【中村議長】 ありがとうございます。

そういう形で、適宜御報告いただいて、それについて必要であればその場で話していくという形になる、ただし、出せるものと出せないものがあり、それは仕方がない部分もあるというお話でしたね。

それで、指定管理の方については、進めさせていただきたいなと思いますけれどもいかがでしょうか。

【下田委員】 今、丹間委員の、仕様書を中心にした答弁がありましたけど、僕はそういうところに関心があるわけではなくて、別に行政的に何をどんな業者であるとかなんとかなだということではなくて、この間、パブリックコメントをまとめて市民のほうからいろんな疑問や批判がいっぱい挙がりましたよね。

そういうことを含めて、実際に進めているところ、さっきも横浜市の例を挙げましたけども、実際に進めているところで、例えば指定管理になった山内図書館ですけど、それなりに市民の評判は悪くはないです。

だから、どうしてそこが評判なのか、今までの市直営とどこが違うのかだとか、そういうことを社会教育委員として知っておきたいということで、何も行政のほうの、今、こんなふうに進んでいますとか、こういう仕様書ができましたとか、こういう観点で業者を選んでいるのか、そういうことは、丹間さんは興味があるかもしれないけど、僕はほとんど興味なくて、やはり一市民、あるいは一社会教育委員として川崎市のそういう指定管理にどういう立場で何を課題にして、どんな問題意識を持って関わっていくのか、あるいは駄目だった場合、元に戻すという選択肢もあるのか、あるとしたらどういう形でそれは残していけるのかというのを研究したり調査したりしたいということです。仕様書とか、そういうものについては、実務的には大事なんでしょうけども、あまり関心はないです。

実際に運営しているところを調査・研究して、前も紹介しましたが、ここの社会教育委員会の先輩方が一通りまとめていますよね。でもそれはもう、言っては悪いけど、数年前といえば数年前で、それからまた自体を進んでいて、指定管理も結構全国でいっぱい導入されていて、いい点ももちろんどこかにあると思います。だから導入されているわけで、そういうのを見ながら、川崎市はどれを取って、問題点として挙げていこうかというのは、やっぱり研究・調査をしたいということです。

以上です。

【中村議長】 他の方はいかがですか。

別に研究・調査することを否定するものでは全然ありませんので、していただくことは大事だと思います。

【和田委員】 今の丹間委員と下田委員がそんなに矛盾を実はしていなくて、下田委員の発想を生かした仕様書はどうできるのかなとか、どういうふうに市民が声を上げられるのかだとか、ほかの自治体のうまくいっている仕様書と比較対照しながら、こういうのを入れるとなかなか前向きとかですね、それを学識の丹間さんも専門だと思うので、いろんな事例は御存じじゃないかと思います。全部がオープンにはできないということはよく分かっているので、そこは仕方がないですけども、かなりパブリックコメントも含めて反対の声や意見が多い中で、やっていくといったときには、やはり丁寧な説明と、こういう反対意見を教育委員会としても「指定管理制度になりますけど、このキーはこのような形で、仕様書で受け止めていますよ」みたいな、そういうことが伝わるだけでも大分違ってくるのかなというふうに思っています。

そういう意味で、よりよい表紙を作るための研究・調査活動ということで、下田さんの意見もあり得ると思います。それが、二人はあまり違ってないのではないかという僕の見解です。

もし下田委員のほうに誤解があったり、我々が変な対峙にならないほうがいいと思うので言っておきたいですけど、やはり川崎の社会教育委員会議のよさは、市民から受入れ報告があったということだと思います。

ただ、市民の提言と報告と実際に社会教育行政のかみ合わせが悪かったり、つまり教育委員会として考えてもらいたいことと、市民として考えたいことが、もちろん緊張関係があるからずれていて構わないですけども、本当にかみ合わない、何か行政は行政でやって、自由研究は自由研究になってくるということだと思います。

そういうのを何とか多分、新しい議長、中村議長になってからはうまくかみ合うような、連携という言い方にされていると思います。ただ、下田委員は、押しつけているみたいに思われているところがあるわけです。同時に、我々が考えているテーマがあったりとか、今日は欠席されていますけど、高森さんなんかは、PTAとかコミュニティスクールのことをこの会で議論したいということはこの間少し言っていました。さっきみたいに、御理解と御協力をお願いしますと言われてしまうと、言葉のあやだと思うので、誤解を解いてほしいなということであえて申していますけど、市民の提言や報告を、この前とは違うけれども、違った形で受け止めるような仕組みはつくってほしいし、担保してほしいというふうに思います。これまでと違ってよりいい意味で課題を絞って、このテーマを市民に考えてほしいなということを出していると思います。だから、その両方をうまく議長にかじを取っていただきながら、やっていただければと思います。

やはり、今日、文化財だけというのは、我々、私も任期をこれまで重ねている中で、指定管理はあれだけいろいろ意見が出る中で、ちょっと拍子抜けした感じは正直言って

あります。指定管理者制度は駄目とか、絶対に導入すべきだという、そういう賛成、反対というようなところに戻りたくはなくて、今日はそこを議論するつもりはないのですが、文化財のことだけという印象を受けてしまいました。それはそうではないという話は聞いたし、丹間委員から話があって、ある程度見通しをもって進めてくださるということだったので、ぜひ次の計画書には、それが少し見える化されていると我々もほっとするのではないかなというふうに思っております。

すみません、少し長くなりましたが、以上でございます。

【奥平委員】 奥平でございます。

私も事前にこの文化財を1年間やるということに関してのお話をいただいたので、そのことに関する重要性というのは、今日詳しく御説明いただいた10年に1回ということであるし、文化庁に対するということでもあるし、あと、事前に伺っていなかったことで、今日より分かったことというのは、長い企画ですよ、つまり、我々の任期中に終わらないじゃないですか。令和6年7月に認定申請をされるということであれば、我々の任期は終わっているぐらいのときだと思うので、さっき課長もおっしゃったように、継続的な息の長いというか、単年度で終わってしまう事例だけではなくて、そういった2年、3年かかる企画の中の入り口のところで我々が今回、議論させていただくということでもあると思うので、そういう意味で1年間かけてやる議題としては、機会をいただけたことは、僕は意味があるとは思ってはいます。

ただ、さっきから話が出ている指定管理の話も、私、昨年8月の会に出ていないのですが、あれは3回でまとめて出したということの一つの背景は、8月に教育委員会があったからなので、そのときに間に合わせないといけないから3回という区切りがあったからなので、あれが仮に12月だったら4回か5回できたのかもしれないと思っていますので、そういう意味である種の締切りに対して対応するということが前回の対応だったのかなということではあると、僕は思っています。

ただ、あれはあれで終わったというふうには認識していなくて、まさに今年は、今度は仕様書だったり、条例だったりというようなスケジュール感があるかなと思っていて、私も引き続きそれは注目したいと思っています。課長がさっきおっしゃっていたように継続するとか、引き継いでいかれるということであったので、せっかくこのスケジュール表で文化財のことがスケジュール化されている中、これに条例とか、指定管理のほうのスケジュールもちょっと上に重ねていただくと、例えば第何回のタイミングには仕様書のことが御報告いただけるとか、第何回のときには、いろいろな話ができるか、何かそういうことが見えると、それも継続された議題の対象になっているなという感じがするし、我々も準備ができるというのはあるので、一つは、さっき指定管理の話で言うと、今後のスケジュールに即した委員会の設定の中で議題を少し入れていただけると、さっきもいろんな話が引き継げるのかなというのが一つ思いました。

あともう一つは、これ以外、文化財と指定管理以外の社会教育委員の方の御関心であるとかということに関して、拾い上げるタイミングと申しますか、今日御欠席の方もいらっしゃるるので、例えば次回、こういったことをテーマにしてほしいということがある

ようなことであれば、審議の対象にしてもいいのかなというの思います。

ここに今、スケジュールを立てていただいているとおり、1個1個のテーマのほうも、すごくいっぱいになりますよね。時間的に制約はあるかとは思いますが、議題に上げて10分でも20分でもそのことに関して、お話をさせていただけるということがあれば、この社会教育委員会議の中でも、さっきからおっしゃっている行政の課題に対する意見を出すという場ともなると同時に、我々自身の課題意識と行政の意識とのすり合わせみたいなことをする機会も設けられるのかなという感じもするので、そこだけは開かれている形のままでいっていただけるといいなというのが正直なところですよ。

課長はそういう御認識でいらっしゃるかと、さっき感じたので、いいかなと思いました。

【事務局】 ありがとうございます。

そうですね、もちろん御意見を伺いながら進めてまいりたいということと同時に、やはり回数に限りがあります。その中で、これでも川崎市は他都市に比べてかなり回数を重ねて、それでもやはりやらなければいけないことなんかがある中で、前回の3回でということでは、かなり御負担をいただいて、ただ、それはどうしても8月に「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を出す必要があつてということで、そのため、議論に時間をかなり圧縮しながら進めさせていただいたということでございます。

今回についても、素案を出しますので、やはり素案前には一定のまとめが欲しいですね。その計画を進めていくというスケジュールに、意見を反映できるタイミングというのは、都度都度ありますので、この20人いる会議の中で、皆様に本当に一言ずつ意見をいただきたいと思っておりますけど、それをやるとそれだけで2時間ぐらい使ってしまうところの中で、やはりある程度、的を絞って議論をさせてもらいたいというふうに考えているところでございます。

指定管理の進捗につきましては、先ほどもお話しいただいたことを踏まえまして、スケジュール等については提出させていただきたいと思っております。

以上でございます。

【中村議長】 では、そういう進め方でよろしいでしょうか。一応、指定管理に対しては、もともと打合せのときとかも御報告いただけるということは聞いていたので、それを見える化したほうが良いので、加筆していただきたい。

それから、皆さんの意見や、何か検討したいことに関しては、その他で、先に出してくださいということ1回目か2回目のときに申し上げたと思っておりますけれども、もし時間を取って検討すべきことがあれば、先に出していただけるといいと思っております。

ただ、最初に申し上げたように、9回の中で一番検討しなければならないというか、文化財に関しては、期日があるもので、少なくとも素案までには何かを出し、皆さんの意見を反映させるような形にしていきたいと思っておりますし、その後に関してもずっと線がつながっているように、意見をどんどん出して2年間で作っていきたく思いますので、御協力いただければと思います。

このスケジュールに関しては、よろしいですか。この見せ方に関しては、次回までに

もう少し事務局と相談して修正していきたいと思います。

続きまして、3、協議事項（1）令和4年度社会教育委員会議の活動報告（案）について、事務局から説明をお願いします。

【関生涯学習推進課担当係長】 資料7ページをお開きください。資料3、令和4年度川崎市社会教育委員会議の活動でございます。こちらにつきましては、前回までの間に第7回までの部分につきましては、既に御確認をいただいております、第8回部分については、議長、副議長が確認しながら事務局で作成しますとお伝えしておりましたが、この度まとまりましたので、お示しさせていただきたいと思います。本日、特に見ていただきたいのが、第8回目のところ、また、前回からの変更点として、表紙に「令和5年3月」と、当時、案の段階では出していましたが、今回、皆さんに見ていただいて確定するということもございましたので、作成を4月というふうに改めさせていただいております。

そして、本日、確認していただいて、もし特段何もございませんでしたら、こちらで来週4月25日に、教育委員会のほうに議長、副議長のほうから、中間報告ということで、活動の報告という形で提出のほうをさせていただきたいと思っております。

既に資料のほうはお配りさせていただいたかなと思いますが、見ていただきたいところは、特に17ページのところでございますが、もし特段御意見がないようでしたら、こちらのほうで確定をさせていただければというふうに考えております。

事務局のほうからは、以上でございます。

【中村議長】 ありがとうございます。

今の事務局からの御説明に何か御質問、御意見はありますか。

よろしいですか。

それでは、これで確定ということにしたいと思います。こちらで教育委員会に報告してまいります。

参考資料として配付されているパンフレットと令和5年度生涯学習推進活動方針についても、事務局から説明をお願いいたします。

【関生涯学習推進課担当係長】 ありがとうございます。

その他の事項という扱いはございますが、前回まで、本当、先ほど和田委員からもお話を御案内いただきましたパンフレットのほう、最後の修正をしたものを持ってまいりました。こちらのほうで確定して、本日、追認いただければ、これを早速、明日からホームページに掲載し、印刷して配布のほうを進めていきたいなというものでございます。

パンフレットの修正点につきましては、漢字と平仮名に分かれていたものを統一したのと、裏表紙の男性が赤ちゃんをだっこしていた絵図を、こちらと差し替えさせていただきました。

また、同性パートナーのイラストということを御提案もいただいていたのですが、ご

めんなさい、なかなかぴったりはまるものが見つからなくて、今回はペンディングという形でさせていただいております。

今後も更新していくということで、御確認いただいておりますことから、つけていなかったのですが、発行年月日を入れさせていただきました。裏面の右下になります。

また、ホームページのほうを案内しやすいように二次元コードのほうも追加をさせていただきました。

明日以降、アップしてまいりたいと思いますので、もしよろしければ、どんな感じを出ているかなということで、明日以降、二次元コードをかざしてみただけるとありがたいかなというふうに思っております。

そして、印刷の予定ですが、当初は1,000枚、1,200枚ぐらい印刷をさせていただいて、社会教育施設、市民館、図書館、博物館等に配架します。また、恐らくこのパンフレットは配架してどんどん取っていってもらおうというだけではなくて、市民活動を始めようとか、学習を始めようという、そういった集まりの中で、それぞれの館の職員が積極的に、こんなのを作られていますよ、メッセージが載っていますよとか、そういった形で手配りも必要かなと思っておりますので、適宜、増刷しながら、実際の増刷りは各館でやってもらうようになるのかなとは思っていますが、そのような形で活用をしていきたいなというふうに思っております。

また、これもお願い事ですが、委員の皆様もしこちらを活用したいから欲しいとおっしゃっていただければ、こちらで印刷してお送りしたいなと思っておりますので、ぜひ事務局のほうにお申し出いただけたらありがたいなというふうに思っております。

それから、方針につきましては、本日また参考資料という形でつけさせていただいておりますが、こちらも3月までに御意見をいただいたものについて、決裁を取りまして、令和5年度の方針として固まっております。こちらもホームページのほうに、今現在、アップしております。こちらについても、先ほどのパンフレットの二次元コードから飛んでいくと、リンクしていくような形で見るといいかなと思っております。

事務局のほうからの説明は以上でございます。

【中村議長】 ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、何か御質問、御意見等がありますか。

【金丸委員】 金丸ですけど、このパンフレットのことですが、結構、皆さんで作ったかいがあって、子どもたちにもすごく理解ができるものになったかなと思っておりますけど、子どもたちに対して、これを配布するなり授業で教えるとか、何かそういった方針とかがあれば聞かせていただけないでしょうか。

【関生涯学習推進課担当係長】 ありがとうございます。

ごめんなさい。そこはあまり認識しておりませんでした。現在、GIGAパソコン等がありますので、何かしらでデータ共有ができるといいかなというふうには思いますが、

様々な制約があって、そのまま直接載せられない可能性もありますので、G I G Aパソコンを担当しておりますところと、相談しながらいい形で広めていきたいなというふうに思っております。

【金丸委員】 ありがとうございます。

【中村議長】 ほかはいかがでしょうか。

それでは、議事についてはこれで終了とさせていただきます。
事務局にお返しいたします。

【事務局】 議長、皆様方、ありがとうございました。

本日もやはり予定時間をどんどん迫っております、8時10分というところが目の前でございますが、最後に、事務連絡のほうをさせていただきたいと思えます。

次回の令和5年度の第1回、6月を予定してございますが、こちらの定例会に向けて日程調整のメールのほうを追ってお送りさせていただきますので、恐縮でございますが、また事務局のほうに御回答のほうをお願いいたします。

あと、今回、任期がこれでまず前期が終わるところでございますが、委員の方々のほうでもし団体推薦等で委員の変更等がある場合には、事務局のほうにお知らせください。実は、手続的に委嘱という手続がございます、退職と委嘱ということをしなければならぬので、大変事務的なことで申し訳ございませんが、異動がある場合にはお知らせください。

事務連絡事項は以上となります。

最後に、今回、前期の最後の定例会ということでございますので、節目ということで、恐縮ながら生涯学習部長のほうから御挨拶のほうをさせていただきたいと思えます。

【大島生涯学習部長】 本日も長時間の会議、ありがとうございました。

改めまして、私、大島と申します。箱島課長の前任で生涯学習推進課長を務めておりました、平成29年、平成30年、令和元年の3年間、学校教育の分野のほうのお仕事をしていました。今回、4月に生涯学習分野にまた戻ってきたという言い方がいいのかどうなのか分からないですが、皆さん、御存じのとおり、この3年間、本当にコロナの影響でいろんな分野がいろんな制約を受けてきた中で、やはり生涯学習、社会教育の分野も非常に大きな影響があったのかなと思えます。

当然コロナがなくなったわけではなく、ただ、やはり社会状況がコロナ前の状況なのか、アフターコロナなのかという言い方はあるかもしれませんが、そういった状況にまた変わりつつある中で、やはりいかに市民の皆様方の学習を支援していくかというのが非常に大事になってくるのかなというふうに思っております。

2年間の任期の一応、前期の終わりということで、本当にこの1年間、御議論ありがとうございました。

本日、次の1年間のスケジュール等も示させていただきましたが、本日様々な御意見

をいただきましたので、そういった点については、事務局のほうで持ち帰らせていただきまして、それが対応可能なのかどうかということを検討させていただきたいというふうに思っております。

次の会議、6月ということになりますが、また次の1年間も引き続き皆様からいろんな御意見を賜りながら、先ほども申し上げたように市民の皆様の学びをしっかりと支援していくために、本当にいい会議にしていきたいというふうに思っておりますので、引き続き御協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

【事務局】 それでは、これを最後にさせていただきますが、社会教育委員会議に関するその他、何かお気づきのことであるとか、資料等で何か御質問であったりとか、また、こういった今度、議題提起していきたいよとか、そういったことがございましたら、事務局のほうに、ぜひお寄せいただければというふうに思っております。

それでは、以上をもちまして、終了とさせていただきますと存じます。どうもありがとうございました。